

世帯と人口
2月1日現在

人口	292,622 (-272)	前月比
男	144,778 (-167)	
女	147,844 (-105)	
世帯数	130,257 (-31)	

(住民基本台帳による)

としま

発行 東京都豊島区 千 170 豊島区東池袋 1-18-1 ☎ (981) 1111 編集 企画部広報課

広聴電話



この電話は夜間・休日でも
利用できます。

満一歳になった

豊島区の公害補償

被認定者は 536 名



「排気ガスが公害病の最大の原因」

豊島区が公害健康被害補償法の政令指定地域に指定されてから、もう一年が過ぎました。

この一年間に豊島区が「公害健康被害者」として認定した人の数は、五三七名でした。認定後に死亡した人が二名、認定を受けて他の指定区へ転出した人が四名、他の指定区で認定されて豊島区に転入した人が五名おりましたから、昨年十二月末現在豊島区の公害健康被害者(被認定者)数は、五三六名となっております。

被認定者の 6 割は 15 歳未満

被認定者 536 名のうち、15 歳未満の人は 317 名で、全体の約 59% を占めています。

小児ぜん息は、適切な治療を行えば、成長するにつれて大半は治るといわれており、グラフでみても 14 歳から少なくなっています。しかし、精神的にも肉体的にも微妙な困窮や小学生に、こんなに多くの被害者がいるというところは、大きな問題といえましょう。

65 歳以上は 73 名

15 歳以上の被認定者は 219 名ですが、グラフ 4 でみられるように、高齢者の割合が大きくなっています。なかでも 65 歳以上の被害者は、82 歳を最高に 73 名で、33% にもなります。

さらに、これら高齢者の人の病気が

は、一般的に重く、他の病気が加わっていることもあり、重症なものになっていることが多いようです。入院治療中の人が多いのも、この年齢の人たちに集中しています。

子どもやお年寄りなどの体力的に弱い年齢層に集中していることが、公害病一年間の特色でした。

一級の人は 14 名

豊島区の場合、認定と同時に、病気の重さ(障害の程度)が決まっています。これは病気の重い順に、特級、一級、二級、三級、級外の 5 段階があり、これのどれにあたるかは、審査会で医学的な

「ご近所のお年寄りにも」 教えてあげてください

公害病にかかっていながら、まだ手続きをしていない人は、認定までちょっと日数はかかりますが、すぐに手続きをしてください。

お年寄りの方で、「どうもお役所の世話になるのは……」といわれる人がよくおられます。この制度は、役所が世話をするなどという一方的なものではありません。公害によって健康を害されたと思われる人が受けた損害を補償するというものです。

認定の申請ができる人は、大いにこの制度を活用してください。おとなりのおじいちゃん、おばあちゃんにも、ぜひ教えてあげてください。

お申込み、お問い合わせは、衛生部管理課 公害補償係(内線 2525)までどうぞ。

あなたの声を区政に

区政モニター募集

健康で明るい街づくりのために豊島区では、福祉、環境、公衆衛生、土木、教育など、いろいろな仕事を行っています。

これらの仕事をよりよく進めていくために、区民のみなさんのご意見、ご要望をお聴きして、それを区政に活用していきたいと考えています。

「」を次の要領で募集します。

区政モニターの仕事

①「モニターアンケート」への回答(年 5 回程度) ②区政全般についての情報、意見、要望などの随時提供 ③モニター連絡会議などへの出席 ④区施設の見学 ⑤その他、区で依頼する広聴業務への協力などです。

募集人員 40 名

任期 昭和 52 年 4 月～昭和 53 年 3 月

応募できる方

次の三つの条件を満たす方

① 満 20 歳以上で、豊島区内に引き続き 6 か月以上居住していること ② 豊島区の住民基本台帳に記録されていること ③ 都および区内各市区町村の公務員でないこと

謝礼 年額一万円(予定)

申込受付期間 昭和 52 年 3 月 25 日(金)

提出書類

① 区政モニター申込書 ② 簡単な応募作文(区政について思うこと)

募集要項

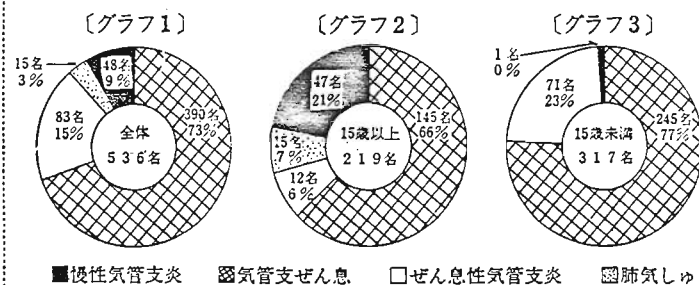
① 区政モニター申込書 ② 簡単な応募作文(区政について思うこと)

募集要項

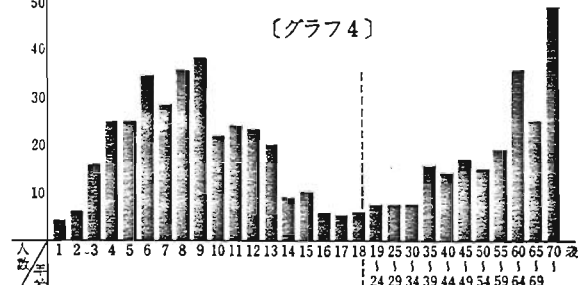
地域別、年齢別、性別、職業別などを考慮のうえ選考し、結果は直接本人にお知らせします。

申込・連絡先 千 170 豊島区東池袋 1-18-1 豊島区役所 企画部広報課 電話(981) 1111 内線 2142

疾病別被認定者数(昭.51.12.31現在)



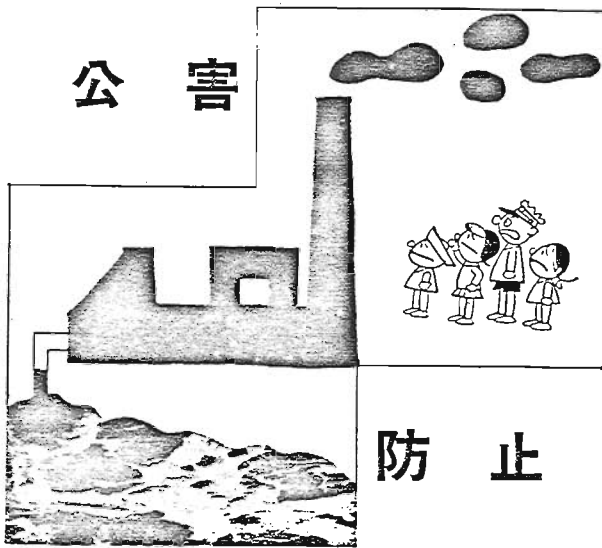
年齢別被認定者数(昭.51.12.31現在)



公害を未然に防止 するために

「工場」―認可 「指定作業所」―届出 が必要ですよ

東京都公害防止条例では、大気汚染、水質汚濁、騒音、振動等の公害を防止し、市民が健康で快適な生活を営める環境にする目的で、公害発生源に対していろいろな規制を行っています。条例では、「工場」については認可制度を、「指定作業場」については届出制度を規定して、公害を未然に防止することとしています。今回はこの点について紹介いたします。



土地区画整理審議会委員選挙 立候補届出受付中

来る3月13日(日)執行の池袋二丁目付近土地区画整理審議会委員選挙の立候補届出は

3月3日(木)午後5時までです

【受付場所】
豊島区選挙管理委員会事務局
第一ビル
(内線3531~3)

―お知らせ―

2月14日開催の立候補予定者説明会の出席者全員は、明るい選挙実現のために、次のことを申し合わせました。

- ①選挙運動の期間・時間・期間は立候補届出後から投票日前日まで
- ②選挙運動の期間・時間・期間は
- ③選挙運動の期間・時間・期間は
- ④選挙運動の期間・時間・期間は
- ⑤選挙運動の期間・時間・期間は

○工場に対する規制

工場とは、物品の製造、加工を行う一定規模以上のもの(モーター出力合計が二・二KW以上のもの、モーター出力数の合計が〇・七五KW以上の場合の印刷、製本業等)と特定の作業を行うもの(金属の溶接、切断等)を条例で工場として扱い、事業者が工場を設置しようとする時は、あらかじめ区長に工場設置認可申請書を提出し認可を受けなければならないことになっております。この申請書は、建物の状況や公害防止の方法を記載し、ばい煙、騒音、振動等の規制基準を満足すると認められる場合のみ認可されます。また、その工事が完成した時には完成届を提出し認定を受けなければならないとされています。また、認可されている工場でも作業の種類を変えたり、機械を増設する場合も、変更認可の手続きが必要です。

○指定作業場に対する規制

指定作業場とは、工場以外の事業場のうち特に公害発生のおそれのあるものを条例で指定しております。その主なものは、自動車駐車場(収容能力二十台以上のもの)、ガソリンスタンド、洗たく施設を有する事業場等です。指定作業場を設置(変更)しようとする事業者は、あらかじめ区長に指定作業場設置(変更)届を提出し規制基準を満足させなければならないことになっております。

―ご注意ください―

酸欠による事故
3月初旬から西池袋2丁目から南池袋2丁目間、電力地中線用の管線新設工事のための圧気工法による地中掘削工事が、東京電力側により行われます。

―注意ください―

西池袋2-37、第一立坑から工事を進めて、ビックリガード通りの地下を掘削して、南池袋1-16地点から「沿道」を掘削し、南池袋2-15から東通りの第一立坑(昭和53年2月頃)を通過し、南池袋2-19を左折して、理容学校通りの南池袋2-49、第三立坑に接続します。工事区間は約1キロメートルです。



(3月)児童館だより

- 西池袋児童館 36-17665
- ▽12日午後10時20分合同卓球大会
- 「レモン」出演「合同卓球大会」の子選26日2時34年生の部・28日2時56年生・中学生の部申込7月23日▽2日2時「母と子の消防」消防についてのお話やマンガ映画上演
- 池袋児童館 32-14992
- ▽2日2時半「ひなまつり」▽9日2時半「伝承あそび」紙でつば

建築法規の解説

○災害の防止について

①落下物に対する防護
最近では、建築物を道路や隣地境界線に接近して建てる方が多くなり、近隣に迷惑を及ぼす場合も増えてきました。工事中の高い所から、残材、ゴミその他飛散するおそれのあるものを投下する場合は、ダストシートを用いる等の措置をとる必要があります。また、除却工事、屋根及び外壁の工事等をする場合は、十分な強度の鉄網や帆布(シート)等で、突き間の出来ないように、しっかりとおいをして、落下物による事故を防ぐようにし、一般の通行人や近隣の人々に迷惑をかけないように

うをつくりたい人みんな集まって▽16日2時半「お料理しよう」▽23日2時合同卓球大会の子選3年生以上のお友達で出たい人ががんばろう

▽12日「かぶと虫クラブ」(宇電保育)お楽しみ会▽26日「誕生日だより」児童館2「オープンして2年になりました」お楽しみ会「劇団こぐま座」の腹話術やゲームもあるよ場所はプレイヤード※子ども市に使う不用のおもちゃ、本等があったら児童館までくわしくはポスターをみてね

●西池袋児童館 36-12301
▽11日3日「おひなさまをつくろう」▽12日3時合同卓球大会の子選▽12日2時半「母と子の火災予防教室」11番の電話のかけかたロケットくもんもます▽16日3時「子ども映画会」▽27日「スケッチ・ハイキング」森林公園小学1年以上40名7日から申込受付

●池袋児童館 32-14992
▽2日2時半「ひなまつり」▽9日2時半「伝承あそび」紙でつば

区立小学校の通学区域を一部改正いたしました

昨年9月から審議をすすめて、ました区立小学校通学区域修正審議会は、その第一次答申を区教育委員会に行いました。

区教育委員会では、この答申を受けて、1月29日の臨時会で、審議した結果、答申(左表)のとおり小学校通学区域の一部を改正いたしました。

地区	通学区	
	現在	改正後
地区1 26番1号1911号12号 27番2号19 28番2号1911号	地区1-1	地区1-1
地区5 1番から7番まで	地区1-1	地区1-1
地区1 1番から9番まで	地区1-1	地区1-1
地区4 14番19番29番30番31番 42番3号4号5号	地区1-1	地区1-1
地区4 21番22番23番 26番27番28番	地区1-1	地区1-1
地区4 1番から7番まで 11番から25番まで 26番から43番まで	地区1-1	地区1-1

※お問い合わせは 学務課通学区再編成事務担当者(内線3431~3)へ。

保健所だより

出張健康相談にどうぞ

お母さんと乳幼児の健康を守るために、保健所の保健婦が出張して「母子健康相談」をひらきます。

母子健康相談

・3月11日 1時半~3時

・3月14日 1時半~2時半

・3月18日 1時半~2時半

・3月24日 9時半~11時半

・3月24日 9時半~11時半

・3月24日 9時半~11時半

・3月24日 9時半~11時半

・3月24日 9時半~11時半

3月

保健所カレンダー

(受付時間) 午前9:00-10:30 午後1:00-2:30

事業名	曜日	実施日	時間	場所
一般成人健康相談		2,9,16,23,30日	午前	長崎保健所
産科相談	月	14,28日	午後	長崎保健所
乳幼児健康診査(4か月児)	火	1,8,15日	午後	長崎保健所
3歳児健康診査	火	22日	午後	長崎保健所
ツベルクリン反応検査		1,8,15日	午後	長崎保健所
成人病相談		2,16日	午後	長崎保健所
母子健康相談		9日	午後	長崎保健所
産婦健康診査	木	3,10,17日	午後	長崎保健所
乳幼児健康診査(1歳児)	木	3,10,17日	午後	長崎保健所
結核予防接種(BCG)	木	3,10,17日	午後	長崎保健所
3歳児心理相談	木	24日	午後	長崎保健所
3歳児歯科健康診査	木	24日	午後	長崎保健所
歯科衛生士相談	木	3,10,17,24,31日	午前	長崎保健所
精神衛生相談	金	25日	午後	長崎保健所
貧血学級	金		午後	長崎保健所
育児学級	火		午後	長崎保健所
母親学級		4,11,18,25日	午後	長崎保健所

★赤ちゃんが生まれたら「出生通知書」を必ず保健所へ……。

をはじめ内臓の機能が低下して、身体の抵抗力が弱まってしまう。また、妊婦の方の場合は、生まれてくる赤ちゃんにも、悪影響があるといわれています。

この学院は、身体の不自由な方が最新の印刷技術を習得して、働く喜びと収入を得て、印刷技術者として自立することを目的とした訓練施設です。

支援ある内部疾患、精神薄弱、色盲でない方。[訓練期間と科目] (写真) 2年

区では「緑の銀行」を開設しています。この銀行は、区民のみならず、市内の建築などに、樹木が活用された場合、提供していただき、植樹を希望する方の申込みを受けて、区が仲介して、無料であせんするものです。

提出していただきます。○登録およびおせん。○申込みを受けて「緑の銀行」に登録して、臨時希望者相互におせんをします。なお、登録期間は、申込みを受けてから一年以内とします。

お産の費用に

おこまりの方へ

出産をひかえて、経済的に出産費用を負担できない方のために費用の全部、または一部を援助する入院助産制度があります。

この制度を受けられる世帯は、前年分の所得税が九千六百円以下の世帯です。

その他事情のある方は福祉事務所へご相談ください。

母子家庭でお子さんが「かぎっ子」や住居におこまりの方に母子寮をお世話します。多少あきがありますので福祉事務所へご相談ください。

貧血学級は、放っておくと心臓を弱くする恐れがあります。

竹岡養護学園

入園児童募集

本園は、虚弱、ぜんそく、偏食、肥満などの児童を対象として、健康教育を積極的に推進し、区内小学校と同じように楽しく学習するところとす。

退園後は、もとの小学校に復帰します。現在、4月11日から15日までの昭和52年度前期入園の児童を募集しています。お子さんのために、進んでご利用されますようご案内します。

入園できる児童は、区内小学校3~6年生(現在2~5年生)です。入園する期間は、前期が4月11日から8月10日まで、後期が10月5日から3月7日(予定)までです。

入園手続きは、現在通学している学校を経由して、教育委員会に申込みをしてください。費用は、食費など1か月負担額が一万八千円程度です。くわしくは学務課保健給食係(内線3441~2)まで。

『ご協力ありがとうございました』

51年医療未了すけあい募金に對しまして、みなさんから寄せられた募金は、八百六十九万六千七百六十六円でした。多くの方々からの善意に心からお礼申し上げます。

募金は、被保護世帯、要保護世帯、単身入院者、老人ホーム心身障害者(児)等に配分させていただきます。

3月3日は雛祭りといひ、女兒のいる家では赤飯を炊いて祝う。

四季の豊島

春の行事(その二) 春彼岸

春分の日を中日として前後3日の7日間を春の彼岸という。

雛祭り

雛祭りの当日は、早くても遅くとも、お雛様を飾る。お雛様は、お内裏様、その他の親戚からそれ以外の人が贈られた。遠縁の者からはスワリビナという髪を結い、着物を着て手を組んだ人形が贈られた。子ども達は、お雛様を飾る。返礼として、甘酒に雛飾りを添えて贈った。

雛祭りの時、男性の親戚も集まる。お内裏様を出して祝う。お雛様は、お内裏様、その他の親戚からそれ以外の人が贈られた。遠縁の者からはスワリビナという髪を結い、着物を着て手を組んだ人形が贈られた。子ども達は、お雛様を飾る。返礼として、甘酒に雛飾りを添えて贈った。

防犯に二協力を

ワンドアー・ツーロック

昨年の暮から、アパートやマンション等の錠前を巧妙に外して侵入し、現金、貴金属、カメラ等を強引侵入犯(空き巣)が盗出していきます。これを防ぐには、錠前をも一つつけるワンドアー・ツーロックが有効です。そして外出するときは戸締りを必ずして、隣近所に留守を依頼するようにしましょう。また、あやしい人を見かけたら声をかけ、用件を確かめるか、110番をしてください。

おでかけはひと声かけて 鍵かけて

●少年を非行から守ろう！
少年非行は近年その年齢が年ごと低年齢化し、増加悪質化の傾向にあります。少年の非行化の要因には社会環境・風俗環境の影響が大といわれています。

スポーツ関係

野球場の利用申込みとチーム登録

●区立野球場の一般利用

3月7日から野球場の貸出しを開始します。利用希望者は3月分(平日の日中のみ)を2月25日～3月3日まで総合体育場で申込みの受付を行います。4月以降は従来通りです。くわしいことは、総合体育場010094

次のような点に留意して、少年に有害な環境をなくし、明るい街づくりを図るためにご協力をお願いします。

- 子どもが健全な出版物等を隠し持つとか、隠れて読むことのないよう日常生活に十分注意する。
- 子ども部屋が独立家屋であったり、アパートなどを借りている場合は、不良グループの溜り場にならないよう、よく様子を見守る。
- 学校内で、健全な雑誌などを回し読みしたり、貸し借りしている生徒がいる。こうした出版物の影響で非行を犯した例もあるので学校内に自由に持ちこまないよう指導監督する。
- 通学路、商店街など、子どもの目に触れやすい場所へ、健全な立看板とかポスター雑誌の自動販売機が設置されていた場合は、地域の人たちと協力して、これを他の場所に移転するとか、撤去させるなど努める。
- 非行少年の溜り場になっている

●野球チームの登録

野球場の夜間・日曜・祝日の利用を希望するチームが非常に多くなりました。区では公平に利用していただくため、チーム登録制を実施しており、毎年チーム登録をしていただいております。

資格：区内在住の在勤者のみにより編成されたチーム。

登録方法：体育課窓口で登録申込書(体育課にありません)を提出。2月末より同時受付。

利用日の決定：登録チームによる抽選で決定。

なお、平日(祝間)の利用の場合は登録は不要で、利用希望日の一か月前までに野球場へ直接申込みしてください。

詳細：体育課管理係(内線348)

アパートなどに気づいた場合は、110番などで通報する。
悪書を追放して 明るい街に！

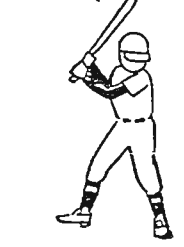
春の火災予防運動

2月28日～3月13日

火災は人災 防ぐはあなた

豊島区消防署では、焼死者数増に伴い火災予防運動期間中、家庭や職場にあった行事を計画しています。

- 一般家庭・老人家庭の防火診断
- 消防相談コーナーの開設
- 町会学校職場での防火教室
- タンクローリーの査察
- 自衛消防訓練と消防演習
- 豊島消防署 988-01119
- 池袋消防署 988-01119



◆初心者バドミントン教室
とき：3月5・12・19・26日
午後2時～5時
ところ：東陽体育館981-7101
参加費：一回につき100円 ロッカ1代10円
服装：運動着、運動靴、ラケット
タオル持参
申込み：当日会場へ。

◆第7回徒歩OL大会
とき：3月27日
ところ：高麗(西武線)
対象：3～5名のパーティー、小中学生のパーティーは保護者の承諾書が必要
クラス：小学生・中学生・一般
参加費：一人100円
申込み：3月1日～19日まで、体育課・体育場・体育館またはお近くの体育指導員へ。
詳細：体育係(内線3483)

◆特別教養講座
テーマ：「歴史と人間(司馬遷の世界)」
とき：3月18日 午後6時半～8時半
ところ：区民センター
講師：立教大学教授 野口定男氏
詳細：千早図書館 985-18361

◆詩とあそびましよう
高田敏子の詩で手遊び、ハンカチ遊び、紙芝居など、子供たちに詩のたのしさをと花形さんが考案したものです。
とき：3月4日 午前10時～正午
ところ：千早社会教育館
お話し：女優 花形 恵子氏
詳細：千早図書館 985-18361

◆富士塚映画会入場無料
とき：2月26日 午後1時半から
ところ：区民センター5階映画室
上映映画：児童劇映画「ぼくの大キング」美しい高原の自然を背景に幼い少年と愛犬の交情を描く詩情豊かな作品。カラー44分
「海のあした」潮と入り江の志津の海。そこに育った少年多門の多感な生き方を描く。カラー34分
詳細：祝賀係(内線3521)

◆催し
「簿記と税務」
とき：3月10日より8回コース
午後6時半から
ところ：青年館
対象：区内在住の在勤の方で
全日出席できる方 40名
講師：税理士 春山 福徳氏
受講料：(教材費)千円
申込み：2月25日から青年館 986-6740まで。

◆フォーカダダンスとゲームの講習会
とき：3月5・12・19・26日
午後6時半～9時15分
ところ：青年館 986-6740
定員：先着順 男女各25名
会費：10円
申込み：青年館へ電話で

◆募集
豊島区管弦楽団員
パート：全楽器
詳細：祝賀係(内線3521)

◆官公所だより
都税事務所から
個人事業税の申告受付は3月15日まで、所得税、個人住民税ともに行われています。申告期間近は大変混雑しますから早めに申告してください。

◆税金の無料相談
小規模事業者の無料相談を税理士会で行いますので、ぜひお気軽にご利用ください。なお、申告書交付の手続きもいたします。
なお、毎週土曜日の午前中は、区民センターで税務経営相談を行っています。

◆郵便局から
「全日本手帳展」作品募集
とき：4月16日～24日
ところ：豊島総合博物館
千代田区大手町2-3-1
作品受付：3月1日～10日
(郵送は3月9日消印有効)
詳細：郵便課計画係 983-6474

期	日時	場 所	テ ー マ	講 師
第10期	3/4 18時～21時	東陽区教育会館(千早)	海 洋 探 究	中野 浩一 氏
	3/5 18時～21時	千早社会教育会館	法 律 知 識	内田 洋一 氏
第11期	3/8 18時～21時	千早社会教育会館	子 供 食 生	中野 浩一 氏
	3/9 18時～21時	東陽区民センター(3階)	海 産 食 品 の 上 手 な 利 用 (お 話 と 料理)	山本 洋子 氏
	3/10 18時～21時	東陽区教育会館	自然 食 品 プログラム を 考 える	中野 浩一 氏

◆検査技師
資格：臨床検査技師または衛生検査技師の資格を有する方
職種：主として生化学検査
期間：3月4日から15週間 一か月に20日勤務 午前9時～午後5時の8時間勤務
日当：5千円
詳細：都立豊島病院中央検査科 361-3281 内線317、210 田中または佐藤まで。

◆都税事務所から
個人事業税の申告受付は3月15日まで、所得税、個人住民税ともに行われています。申告期間近は大変混雑しますから早めに申告してください。

◆郵便局から
「全日本手帳展」作品募集
とき：4月16日～24日
ところ：豊島総合博物館
千代田区大手町2-3-1
作品受付：3月1日～10日
(郵送は3月9日消印有効)
詳細：郵便課計画係 983-6474